

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした業務方法書 又は会計規定等の 根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数	
平成26年度 「JNTO台湾訪 日旅行マーケ ティング事業」	国際観光振興機 構 理事長 松山良一 東京都千代田区 有楽町2-10-1 東京交通会館10 階	平成26年3月31日	公益財団法人 交流協会 東京都港区六本 木3-16-33	左記法人を特 定法人として公 募手続きを行っ たところ、1者よ り参加意向確 認書の提出が あったが、審査 の結果、応募要 件を満たさない と判断したため、国際観光振 興機構会計規 程第34条第1項 第1号を適用 し、公示時に契 約予定特定法 人とした左記法 人と随意契約を 締結したもので ある。	9,953,848	9,953,848	100%	0	公財	国所管	1	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。